



渡辺大三 NEWS

2016/12/29 号

編集発行 リベラル保守の会(会派ニュース)

【会派】本町 6-6-3 小金井市議会内 【自宅】中町 3-25-10-201

ご意見ご要望は・・・ watanabedaizou@gmail.com FAX 042(381)5074 まで

◆日々の報告や雑感、市政速報は facebook で発信しています。 <https://www.facebook.com/daizou.watanabe.5>

市長や市議（候補）への選挙費用補助を増額 私ども「リベラル保守の会」は反対

通勤・通学・お買い物途中のお忙しい中、「NEWS」をお受け取りいただき感謝申し上げます。2016 年最後の NEWS です。御一読賜りますようお願い申し上げます。

12 月 22 日の市議会本会議において、西岡市長が提出した「市長候補や市議会議員候補への選挙費用補助(公費負担)の限度額を増額する条例案」が採決に付され、賛成多数で可決されました。

会派別・議員別の賛否の内訳は以下の通りです。

賛成 21 議員＝自民党(中根・遠藤・中山・湯沢・吹春)共産党(森戸・板倉・関根・水上)公明党(宮下・紀・渡辺ふさ子・小林)民進党(鈴木・岸田)生活者ネットワーク(田頭・林)緑・市民自治こがねい(片山・坂井)こがねい市民会議(斉藤)小金井自由民主(露口)。

反対 2 議員＝リベラル保守の会(渡辺大三・百瀬)。

なぜ、私たちの会派だけが「反対」したのか・・・。その理由は以下の枠内に書かせていただいた通りです(私が執筆し、本会議で読み上げた反対討論の原稿です)。

議案第 71 号「小金井市議会議員及び小金井市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」に、リベラル保守の会、百瀬和浩、渡辺大三の 2 名を代表して、反対の立場から討論いたします。

この条例は、小金井市議会議員選挙にあってはポスター印刷代、選挙カー借上げ代の全額を公費負担し、小金井市長選挙にあっては、ポスター印刷代、選挙カー借上げ代、マニフェストビラ印刷代の全額を公費負担する制度について、それぞれの公費負担限度額を引き上げる内容となっています。

しかし、以下の理由から、限度額の上上げは不要であると考えます。

第 1 に、前回の市議選(平成 25 年)では、定数 24 に対して 34 人が立候補しましたが、選挙カーの借上げ費を限度額いっぱいまで請求したのはわずか 9 人で、16 人はそれよりも安い金額で請求した事実があるからです。また、私のように税金のムダ遣いを避けるために自家用軽自動車を使うなどして請求すらしていない候補者も 9 人いた事実もあります。つまり現在の

額で十分すぎるということです。

第 2 に、前回の市議選(平成 25 年)では、選挙ポスター印刷費用を限度額いっぱいまで請求したのはわずか 4 人で、30 人はそれより安い金額で請求した事実があるからです。つまり現在の額で十分すぎるということです。

第 3 に、物価が上昇しているので限度額を引き上げると選挙管理委員会は言いますが、市民へのさまざまな給付は物価上昇に応じて引き上げられておらず、実態上は据え置きどころか可処分所得は減収になっています。市民生活が苦しい中、市長選や市議選に立候補する人が「お手盛り」で自分の選挙運動への税金投入を引き上げるのでは、市民の理解は得られません。本日、職員ボーナス引き上げが否決されるわけですが、職員ボーナス引き上げは否決、自分たちへの税金投入限度額の上上げは可決では、矛盾が多いのではないのでしょうか？。職員はどう思うのでしょうか？。

第 4 に、いかなる所得の人でも公職の選挙に立候補できるようにするという意味で、選挙費用の公費助成は大事な制度です。しかし、公費助成制度の趣旨は「必要経費」を補助することが大前提であり、「必要以上」に税金を投入する事態を招きかねない条例改正は害悪でしかありません。兵庫県議会や富山市議会のように、政務活動費の不正受給事件が頻発しています。限度額が引き上げられれば、満額を手中にしたい立候補者が、不正な請求をして、税金をだまし取る事件を引き起こす可能性も懸念されます。

第 5 に、小金井市は「危機的財源不足」であると行政自らが言っています。今後、保育所待機児童解消、特別養護老人ホームの確保、市庁舎建設、福祉会館建設、図書館本館や公民館本館の建て替え、新可燃ごみ処理施設建設の負担金など、多額の財源を要する事業が数多くあります。公職の選挙に立候補する人は、市財政に配慮して、選挙費用もなるべくお金をかけない手法を選択し、税金投入を削減する工夫をすべきです。限度額の上上げはそれに逆行するものです。

主として、以上のことから、本条例案に反対するものです。議員各位におかれては、市民常識に立って、粛々と否決の立場で臨まれますようお願い申し上げます。以上で反対討論を終わります。